

普通学科・専門学科・総合学科の在り方について

令和3年4月28日
高等学校課

県立高校の学校規模等を実施する際の観点及び再編等を実施する際の基準（案）を整理しましたので、将来的な学校の配置も想定の上、普通学科・専門学科・総合学科の在り方について御意見ををお願いします。

1 今後の学校配置等の在り方について

(1) 概要

- 今後の人口推計によると、県内中学校卒業生数の大幅な減少（令和8年度から令和17年度までに約750名の減少）となっており、統廃合も視野に入れた再編が必要と考えられる。
- 再編の基準を整理した上で、今後の具体的な学校配置や学校規模を検討する。

(2) 具体的な再編の基準(案)について

①学校規模

中山間地域や通学が不便な地域（以下「中山間地域等」という。）にある学校を除き、標準的な学校の規模は1学年3学級以上とする（現行の基本方針では4～8学級）。

また、各校の特徴や学科による定員数の設定について、財政当局との協議を行いながら研究・検討を進める。

②中山間地の高校

中山間地域等の高校については、地域と連携した探究活動等を重点的に進め、将来の地域を担う人材の育成を目的とし、きめ細やかな教育が行えるよう少人数指導等の方策についての検討を進めながら、地元自治体等と密に連携をとり、卒業後の受け皿を確保することで学校の魅力化を図る。

③地区ごとのバランス

東・中・西の3地区にそれぞれ普通科、専門学科をバランスよく配置し、本県基幹産業等に関わる特に際立った学科（水産、福祉、林業）を有する学校付近には学生寮の設置等により、県内遠隔地や県外からも生徒を確保し、地域産業を支える人材を育成する。

募集定員の削減は、全県で700名程度（18学級規模）～1000名程度（25学級規模）の間とすることを前提とする。

3 学科の在り方について

(1) 普通学科の今後の在り方について

- 普通科高校は、普通教科・科目を主に学習する学科で、一般的に必要とされる教養を幅広く身に付け、高めることが目標。本県では全日制22校のうち10校と45%程度を占めているが、最も募集定員が多いことから、その配置に当たっては統廃合の最も影響を受けるが、地域間のバランスをとることが重要。

- なお、先般、国の中央教育審議会から高等学校における普通科教育の見直しを内容の一つとする「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」とされる答申が示され、それを受けた学校教育法施行規則等の改正により、「普通教育を主とする学科の弾力化」として、「学際的な学び※」、「地域社会に関する学び」、その両者の特徴を併せ持つ学科等の設置を可能にすることが可能となった。

※学際的な学び：いくつかの異なる学問分野にまたがって行われる学び

- 一方で本県県立高校においては、すでに以前より複数の学問にまたがった研究を前提とした探究学習、学校によっては外部のコーディネーターを設置するなどして地域と連携した学びに注力しており、拙速に学科の新設は行わないが、関係機関等との連携協力体制の強化に努める。

(2) 専門学科の今後の在り方について

- 先の答申等でも職業教育を主とする学科を置く高等学校については、地域産業界や地方公共団体と一体となって最先端の職業人を育成するとともに、その特色化・魅力化に向けた取組を進める必要性が指摘されている。
- 令和3年4月時点で本県の専門高校は9校。本県においても専門高校は、地域の即戦力として活躍できる人材を育成する役割を担っており、東中西部地区にバランスよく配置することが必要である。

(3) 総合学科の今後の在り方について

- 総合学科は、普通教育と専門教育を総合的に学習する学科で、各教科・科目は選択履修とされ将来の職業選択を視野に入れた進路への自覚を深める学習や個性に応じた主体的な学習を重視したカリキュラムが特長で、本県では平成10年度から設置されている。
- 総合学科については、現状の定員割合（約10%）を維持しながら、普通科目、専門科目とも学ぶことができることから、小規模校への導入も検討する。

【参考】短期的（令和5～7年度）な学校配置の見通しについて

- 現行の基本方針では、平成31年度から平成37年度の期間に10学級規模の学級減が必要と示しており、一定の競争を担保するための策定倍率を維持しながら計画を策定。
- これにより令和5年度から7年度の間4～5学級の学級減を予定。
学級減の対象校と実施年度は、次の①～⑦の観点を踏まえて決定する。
 - ①現行の基本方針に定めるルールに則った学級減
 - ②東中西部の地区ごとのバランス
 - ③普通学科、専門学科、総合学科のバランス
 - ④これまでの学級減等の状況
 - ⑤今後の生徒数の推移
 - ⑥定員充足状況
 - ⑦学科廃止の場合は、当該学科の志望者の受け皿を想定

		R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 4	R 5～7
学級減等	東部		八頭 ▲1 智農 △12	鳥商 ▲1		2～3校の学級減を予定
	中部		倉農 △12			1校の学級減を予定
	西部	米西 ▲1		米東（普通） ▲1		1校の学級減を予定
策定倍率	東部	0.96	0.87	0.89	0.90	0.90
	中部	0.95	0.94	0.85	0.98	1.00
	西部	1.05	1.01	1.03	0.93	1.00
	県全体	0.99	0.94	0.93	0.93	0.96

中高一貫校について

令和3年4月28日
高等学校課

特色のある取組のひとつとして、県立高等学校に中高一貫校を導入する可能性等について、議論をお願いします。

1 中高一貫教育の概要

(1) 導入の趣旨

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、平成11年4月より導入が可能となった。

(2) 中高一貫教育の実施形態

①中等教育学校

一つの学校として、一体的に中高一貫教育を行う形態。

②併設型の中学校・高等学校

高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する形態。

③連携型の中学校・高等学校

市立中学校と県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態であり、中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を実施するもの。

(3) 全国の公立中高一貫校設置数（令和2年度時点）

208校（中等教育学校31校／併設型93校／連携型84校）

※富山県と本県以外の都道府県には設置済

※本県内には私立中高一貫校3校が設置済（青翔開智中学校・高等学校（H26）

／湯梨浜学園中学校・高等学校（H18）／米子北斗中学校・高等学校（S63）

(4) 公立中高一貫校設置自治体による主な成果と課題等（他自治体の報告書等より）

成果	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高の教職員が相互に交流することで、意識改革や指導力の向上につながっている。 ・四年制大学への進学率が上昇している。 <p><併設型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県から入学可能な併設型中高一貫校が設置され、中学校の選択の幅が拡大した。（宮城県） ・異年齢での幅広い交流により、生徒の活動意欲が高まり、学習活動に効果が見られる。 ・6年間の系統的な指導により、高い目標を設定し、主体的に学習に取り組む姿勢を養成しており、実用英語技能検定、各種コンクールやコンテストで優秀な成績を収めている。 ・中学校で高校の学習内容を発展的に学ぶことができ、生徒の学力向上につながっている。 <p><連携型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校と高校、あるいは連携中学校間の教師の相互理解が深まった。 ・中学生は高校生と活動することで、高校生活をイメージしやすくなり、安心して高校へ進学できている。 ・それぞれの学校の特色や地域性を生かし、中学校との連携を図ることによって、「地域の高等学校」として一定の評価を得ている。 ・就職率が上昇している。
----	--

課 題	<p><併設型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内進生と外進生の授業理解に差が生じており、学習進度等に応じた指導が求められる。 <p><連携型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の生徒がすべて連携高校に進学するわけではないため、中高を一貫した教育課程の編成等が難しく、6年間を見通した効率的な指導ができない。 ・連携高校に進学する段階で学力検査がないため、学習意欲の低下につながる。 ・連携中学校が複数あるため、すべての中学校と十分な交流ができない。 ・教員の負担感が増加していることや、中高相互乗り入れ授業等の校種間を越えた交流を行うに当たり、人事上の配慮等が求められる。
--------	--

2 本県での県立中高一貫校の設置に向けた過去の経緯について

- ・平成14年 「中高一貫教育校検討委員会」を設置し、検討を開始
- ・平成18年 中部地区に私立湯梨浜中・高等学校が設置され、県立における中高一貫校の設置検討を一時中断
- ・平成19年 知事の Manifesto に基づき、東部地区における中高一貫校検討を再開。
- ・平成22年 私立学校法人が東部地区への中高一貫校設置構想を表明
- ・平成23年 「中高一貫教育検討委員会」での検討に区切り
- ・平成26年 東部地区に私立青翔開智高校が開校

3 取組の方向性

- 生徒や保護者の学校選択の幅の拡大、6年間の一貫した計画的、継続的な教育活動は中学生やその保護者にとっての魅力となり得る。
- 東中西部に設置された私立中高一貫校3校に配慮しつつ、県立による中高一貫校の可能性について調査・研究していく。

各都道府県における公立中高一貫校設置状況（令和2年度時点）

都道府県名	設置年度	設置形態	学 校 名	学 科
北海道	H14	連携型	北海道上川高等学校(道立)	普通科
	H15	連携型	北海道鶴川高等学校(道立)	普通科
	H15	連携型	北海道鹿追高等学校(道立)	普通科
	H16	連携型	北海道えりも高等学校(町立)	普通科
	H17	連携型	北海道湧別高等学校(道立)	普通科
	H18	連携型	北海道広尾高等学校(道立)	普通科
	H19	連携型	北海道羅臼高等学校(道立)	普通科
	H19	中等教育型	北海道登別明日中等教育学校(道立)	普通科
	H27	中等教育型	市立札幌開成中等教育学校(市立)	コアサイエンス科
	H29	連携型	北海道奥尻高等学校(町立)	普通科
青森	H13	連携型	県立田子高等学校 ※R2から募集停止	普通科
	H19	併設型	県立三本木高等学校	普通科
岩手	H13	連携型	県立軽米高等学校	普通科
	H14	連携型	県立葛巻高等学校	普通科
	H21	併設型	県立一関第一高等学校	普通科・理数科
宮城	H15	連携型	宮城県志津川高等学校	普通科・情報ビジネス科
	H17	併設型	宮城県古川黎明高等学校	普通科
	H21	中等教育型	仙台市立仙台青陵中等教育学校	普通科
	H22	併設型	宮城県仙台二華高等学校	普通科
秋田	H12	連携型	秋田市立御所野学院高等学校	普通科
	H16	併設型	秋田県立横手清陵学院高等学校	普通科・総合技術科
	H17	併設型	秋田県立大館国際情報学院高等学校	普通科・国際情報科
	H28	併設型	秋田県立秋田南高等学校	普通科
山形	H13	連携型	県立新庄南高等学校金山校	普通科
	H14	連携型	県立小国高等学校	普通科
	H28	併設型	県立東桜学館高等学校	普通科
福島	H17	連携型	県立塙工業高等学校	工業科
	H17	連携型	県立田島高等学校	普通科
	H17	連携型	県立相馬東高等学校	総合学科
	H19	併設型	県立会津学鳳高等学校	総合学科
	H27	連携型	県立ふたば未来学園高等学校	総合学科
	H31	併設型	〃	
茨城	H15	連携型	県立小瀬高等学校	普通科
	H20	中等教育型	県立並木中等教育学校	普通科
	H24	併設型	県立日立第一高等学校	普通科・サイエンス科
	H25	中等教育型	県立古河中等教育学校	普通科
	R2	併設型	県立太田第一高等学校	普通科
	R2	併設型	県立鉾田第一高等学校	普通科
	R2	併設型	県立鹿島高等学校	普通科
	R2	併設型	県立竜ヶ崎第一高等学校	普通科
	R2	併設型	県立下館第一高等学校	普通科
栃木	H19	併設型	県立宇都宮東高等学校	普通科
	H20	併設型	県立佐野高等学校	普通科
	H24	併設型	県立矢板東高等学校	普通科
群馬	H15	連携型	県立万場高等学校	普通科
	H15	連携型	県立嬬恋高等学校	普通科
	H15	連携型	県立尾瀬高等学校	普通科・自然環境科
	H16	中等教育型	県立中央中等教育学校	普通科
	H21	中等教育型	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校	普通科
	H24	併設型	太田市立太田高等学校	普通科

埼 玉	H15	併設型	県立伊奈学園総合高等学校	普通科
	H19	併設型	さいたま市立浦和高等学校	普通科
千 葉	H16	連携型	県立関宿高等学校	普通科
	H19	併設型	千葉市立稲毛高等学校	普通科・国際教養科
	H20	併設型	県立千葉高等学校	普通科
	H28	併設型	県立東葛飾高等学校	普通科
東 京	H15	連携型	都立三宅高等学校	普通科・併合科
	H15	連携型	都立新島高等学校	普通科
	H16	連携型	都立芝商業高等学校	商業科
	H16	連携型	都立蔵前工業高等学校	工業科
	H16	連携型	都立広尾高等学校	普通科
	H16	連携型	都立永山高等学校	普通科
	H17	併設型	都立白鷗高等学校	普通科
	H18	併設型	都立両国高等学校	普通科
	H18	中等教育型	都立小石川中等教育学校	普通科
	H18	中等教育型	都立桜修館中等教育学校	普通科
	H18	中等教育型	千代田区立九段中等教育学校	普通科
	H20	併設型	都立武蔵高等学校 ※R3から募集停止	普通科
	H20	中等教育型	都立立川国際中等教育学校	普通科
	H22	併設型	都立富士高等学校 ※R3から募集停止	普通科
	H22	併設型	都立大泉高等学校	普通科
H22	中等教育型	都立南多摩中等教育学校	普通科	
H22	中等教育型	都立三鷹中等教育学校	普通科	
神 奈 川	H21	中等教育型	県立平塚中等教育学校	普通科
	H21	中等教育型	県立相模原中等教育学校	普通科
	H21	連携型	県立光陵高等学校	普通科
	H21	連携型	県立愛川高等学校	普通科
	H24	併設型	横浜市立南高等学校	普通科
	H26	併設型	川崎市立川崎高等学校	普通科
	H29	連携型	県立茅ヶ崎高等学校	普通科
	H29	連携型	県立足柄高等学校	普通科
	H29	連携型	県立厚木西高等学校	普通科
H29	併設型	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校	理数科	
新 潟	H14	中等教育型	県立村上中等教育学校	普通科
	H15	中等教育型	県立柏崎翔洋中等教育学校	普通科
	H17	中等教育型	県立燕中等教育学校	国際科学科
	H18	中等教育型	県立津南中等教育学校	普通科
	H19	中等教育型	県立直江津中等教育学校	普通科
	H20	中等教育型	県立佐渡中等教育学校	普通科
	H21	中等教育型	新潟市立高志中等教育学校	普通科
	R2	連携型	県立阿賀黎明高等学校	普通科
富 山				
石 川	H13	連携型	県立門前高等学校	普通科
	H16	併設型	県立金沢錦丘高等学校	普通科
福 井	H17	連携型	県立金津高等学校	普通科
	H17	連携型	県立丹生高等学校	普通科
	H17	連携型	県立美方高等学校	普通科・生活情報科・食物科
	H26	併設型	福井県立高志高等学校	普通科
山 梨	H16	併設型	北杜市立甲陵高等学校	普通科
	H31	連携型	県立身延高等学校	総合学科
長 野	H24	併設型	県立屋代高等学校	普通科・理数科
	H26	併設型	県立諏訪清陵高等学校	普通科
	H29	併設型	長野市立長野高等学校	総合学科
岐 阜	H16	連携型	県立揖斐高等学校	普通科・生活デザイン科
	H16	連携型	県立八百津高等学校	普通科

	H22	連携型	県立郡上北高等学校	普通科
	H23	連携型	県立飛騨神岡高等学校	総合学科
静岡	H14	併設型	県立浜松西高等学校	普通科
	H14	連携型	県立川根高等学校	普通科
	H15	併設型	県立清水南高等学校	普通科・芸術科
	H15	併設型	沼津市立沼津高等学校	普通科
	H19	連携型	県立浜松湖北高等学校佐久間分校	普通科
	H20	連携型	県立松崎高等学校	普通科
	愛知	H16	連携型	県立田口高等学校
H22		連携型	県立新城有教館高等学校作手校舎	人と自然科
H29		連携型	県立福江高等学校	普通科
三重	H11	連携型	県立飯南高等学校	総合学科
	H15	連携型	県立南伊勢高等学校南勢校舎	普通科
滋賀	H15	併設型	県立河瀬高等学校	普通科
	H15	併設型	県立守山高等学校	普通科
	H15	併設型	県立水口東高等学校	普通科
京都	H16	併設型	府立洛北高等学校	普通科・サイエンス科
	H16	併設型	京都市立西京高等学校	インタープライジング科
	H18	併設型	府立園部高等学校	普通科
	H27	併設型	府立福知山高等学校	普通科・文理科学科
	H29	併設型	府立南陽高等学校	普通科・サイエンスリサーチ科
大阪	H16	連携型	府立豊中高等学校能勢分校	総合学科
	H20	併設型	大阪市立咲くやこの花高等学校	総合学科・演劇科・食物文化科
	H29	併設型	府立富田林高等学校	普通科
兵庫	H15	中等教育型	県立芦屋国際中等教育学校	普通科
	H19	併設型	兵庫県立大学附属高等学校	総合科学科
	H22	連携型	県立千種高等学校	普通科
	H24	連携型	県立氷上西高等学校	普通科
奈良	H26	併設型	県立青翔高等学校	理数科
和歌山	H13	連携型	県立南部高等学校龍神分校	普通科
	H16	併設型	県立向陽高等学校	普通科・環境科学科
	H18	併設型	県立橋本高等学校	普通科
	H18	併設型	県立田辺高等学校	普通科・自然科学科
	H19	併設型	県立桐蔭高等学校	普通科・数理科学科
	H20	併設型	県立日高高等学校	普通科・総合科学科
鳥取				
島根	H13	連携型	県立飯南高等学校	普通科
	H13	連携型	県立吉賀高等学校	普通科
岡山	H11	併設型	岡山市立岡山後楽館高等学校	総合学科
	H13	連携型	県立勝山高等学校蒜山校地	普通科
	H14	併設型	県立岡山操山高等学校	普通科
	H19	併設型	県立倉敷天城高等学校	普通科・理数科
	H22	中等教育型	県立岡山大安寺中等教育学校	普通科
	H27	併設型	県立津山高等学校	普通科・理数科
広島	H13	連携型	県立御調高等学校	普通科
	H13	連携型	県立加計高等学校芸北分校	普通科
	H16	併設型	県立広島高等学校	普通科
	H16	併設型	福山市立福山高等学校	普通科
	H17	連携型	県立賀茂北高等学校	普通科
	H26	中等教育型	広島市立広島中等教育学校	普通科
	H26	連携型	県立油木高等学校	普通科・農業科
	H28	連携型	県立加計高等学校	普通科
	H30	併設型	県立広島叡智学園高等学校	普通科
	H30	併設型	県立三次高等学校	普通科
山口	H13	連携型	県立周防大島高等学校	普通科・地域創生科

	H15	併設型	県立高森高等学校	普通科
	H16	中等教育型	県立下関中等教育学校	普通科
徳 島	H13	連携型	県立那賀高等学校	普通科・農業科
	H13	連携型	県立阿波西高等学校	普通科
	H18	併設型	県立川島高等学校	普通科
	H22	併設型	県立富岡東高等学校	普通科
	R2	中等教育型	県立城ノ内中等教育学校	普通科
	香 川	H13	併設型	県立高松北高等学校
愛 媛	H18	中等教育型	県立今治東中等教育学校	普通科
	H18	中等教育型	県立松山西中等教育学校	普通科
	H18	中等教育型	県立宇和島南中等教育学校	普通科
高 知	H13	連携型	県立嶺北高等学校	普通科
	H13	連携型	県立禰原高等学校	普通科
	H13	連携型	県立四万十高等学校	普通科
	H14	併設型	県立安芸高等学校	普通科
	H14	併設型	県立高知南高等学校	普通科・国際科
	H14	併設型	県立中村高等学校	普通科
	H26	連携型	県立清水高等学校	普通科
福 岡	H16	併設型	県立育徳館高等学校	普通科
	H16	併設型	県立門司学園高等学校	普通科
	H16	中等教育型	県立宗像高等学校	普通科
	H27	併設型	県立嘉穂高等学校	普通科・理数科
佐 賀	H15	併設型	県立致遠館高等学校	普通科・理数科
	H18	併設型	県立唐津東高等学校	普通科
	H19	併設型	県立鳥栖高等学校	普通科
	H19	併設型	県立武雄高等学校	普通科
長 崎	H13	連携型	県立奈留高等学校	普通科
	H13	連携型	県立北松西高等学校	普通科
	H13	連携型	県立宇久高等学校	普通科
	H16	併設型	県立長崎東高等学校	普通科・国際科
	H16	併設型	県立佐世保北高等学校	普通科
	H23	併設型	県立諫早高等学校	普通科
	H25	連携型	県立大崎高等学校	普通科
	H26	連携型	県立上対馬高等学校	普通科
熊 本	H14	連携型	県立小国高等学校	普通科
	H20	併設型	県立宇土高等学校	普通科
	H20	併設型	県立八代高等学校	普通科
	H22	併設型	県立玉名高等学校	普通科
大 分	H12	連携型	県立安心院高等学校	普通科
	H19	併設型	県立大分豊府高等学校	普通科
	H23	連携型	県立由布高等学校	普通科
宮 崎	H11	中等教育型	県立五ヶ瀬中等教育学校	普通科
	H19	併設型	県立宮崎西高等学校	普通科・理数科
	H22	併設型	県立都城泉ヶ丘高等学校	普通科・理数科
	H29	連携型	県立福島高等学校	普通科
鹿 児 島	H12	連携型	県立与論高等学校	普通科
	H15	連携型	県立喜界高等学校	普通科・商業科
	H18	併設型	鹿児島市立鹿児島玉龍高等学校	普通科
	H27	併設型	県立楠隼高等学校	普通科
沖 縄	H15	連携型	県立本部高等学校	普通科
	H16	連携型	県立久米島高等学校	普通科・園芸科
	H19	併設型	県立与勝高等学校	普通科
	H28	併設型	県立開邦高等学校	学術探究科・芸術科
	H28	併設型	県立球陽高等学校	理数科・国際英語科

令和新時代の本県高等学校教育の在り方について

(案)

[令和8年度～令和〇年度]

(答申)

令和3年 月 日

鳥取県教育審議会

はじめに

鳥取県教育審議会は、令和2年2月20日に「令和新時代の本県高等学校教育の在り方について」諮問を受けた。審議事項は以下の二点である。

- I 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策
- II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策

鳥取県では、2015年9月に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）*」の推進に向けて、少子高齢化・人口減少が続く本県において、すべての県民が自分らしい生き方を選択し、ふるさと鳥取で安心して暮らし続けるためには、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」理念のもと、県内の全域が活力を持ちながら持続していく必要があるとして、令和2年4月3日に「とっとりSDGs宣言」を行った。高等学校学習指導要領（平成30年告示）総則に記載のある通り、生徒たちには将来、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となる」ことが期待されており、本県高等学校教育においても、まさに、誰一人取り残すことなく、持続可能な社会の創り手となる生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすことを求めたい。

21世紀社会は知識基盤社会*と言われ、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域における活動の基盤として飛躍的に重要性を増している。また、人工知能（AI）、ロボティクス*等の先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わるSociety5.0*が到来しつつある中で、文部科学省の進めるGIGAスクール構想*に見られるように生徒の学びの在り方も大きな変革期を迎えている。

このような中、本県においても令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のために学校の臨時休業措置が取られ、生徒が学校に通えない状況を余儀なくされた。高等学校においては従前より、教室における授業はもとより、地域社会を題材とした探究活動をはじめ、体験学習や実習など、様々な校外での教育活動が展開されてきたところであるが、今般の事態は、こういった高等学校における教育活動全般に影響を及ぼす状況となった。

こうした事態を経験した我々は、ICTを最大限活用することにより、未曾有の事態により生徒が学校に登校できないという特殊な状況下においても、生徒の学びを保障することができるということを経験した一方で、改めて高等学校が学習機会と学力を保障するという役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという役割や、教室内外の活動において他の生徒と学び合い、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することで社会性・人間性を育むといった役割をも有しているといったこれまで当たり前のように存在していた高等学校の持つ役割・在り方を再認識することとなった。

新しい時代における本県高等学校教育について考える上で重要なことは、遠隔・オンラインか対面・オフラインかという二元論に陥ることなく、高等学校が持つ役割を最大限に果たすために、教室における対面指導が効果的なもの、地域社会における学びが効果的なもの、オンラインでの学習*が効果的なもの等を見極め、その最適な組合せによって、個別的な学びと協働的な学びを支援し、全ての生徒の可能性を引き出し、最大限に伸ばす教育が展開されることである。そのためには「指導の個

別化」と「学習の個性化」の視点を意識した、学校づくり（学科改編や教育課程の編成）が必要である。

また、産業構造や社会システムが急激に変化している現代においては、実社会において求められる能力も刻々と変わり続けることから、「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」を併せて進めるなど、特定の分野に関する知識及び技能だけではなく、多分野に関する理解や、新たなことを学び、挑戦する意欲を育むことも必要である。

さらには、県人口の大幅な減少と中学校卒業者数の減少が見込まれる中であって、県立高等学校の規模及び配置の適正化を図りつつ、人口減少の加速化や高齢化の進行による地域社会の担い手の減少や地方経済の縮小など、様々な社会的・経済的な課題解決を図るべく、「ふるさとキャリア教育」のより一層の充実を求めたい。

これは無論、本県の生徒を県内に留めようとするものではなく、地域や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方・生き方を選択できる社会が実現されつつある今日、どこにいてもふるさとに思いを寄せ、地域の抱える諸課題の解決を願ったり、図ったりする人材を育成しようとするものである。

このような生徒の学びを伴走的に支援し、生徒の自走的な学びへと誘うべく、教員の資質、指導力の向上も急務である。旧来の知識を伝達する狭義のティーチャーから、探究的な学びや開かれた教育課程を実践するためのコーディネーター、生徒が新たな学びへと向かう内発的動機付けを行うエンターテイナーといった役割が期待されており、新しい時代の本県高等学校教育を実現するために生徒とともに学び、成長し続ける教員の存在が不可欠であり、本県教員のさらなる資質、指導力の向上に期待したい。

以上のような視点に立ち、本審議会では本県高等学校教育の方向性を具体的に示すために、諮問された以下の12項目について検討し、一部統合*した11項目を明記するものである。

*「10 中山間地の小規模校の在り方」を「8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方」に統合

I 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策

- 1 Society5.0時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす個別最適化された学び
- 2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育の推進
- 3 地域から問題提起し、世界に貢献する行動ができる力を育成する学び
- 4 高等学校教育の普通科改革に対応した本県の普通学科の在り方
- 5 地域の産業界を支える視点での本県の専門学科の在り方
- 6 特別な支援が必要な生徒に対する指導及び支援の在り方
- 7 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策

- 8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方

- 9 普通学科と専門学科、総合学科との適正配置の在り方
- 10 中山間地の小規模校の在り方
- 11 公立・私立高等学校、高等専門学校の役割分担や連携の在り方
- 12 Society5.0 の社会に対応した I C T 利活用教育に関する学校施設・設備の在り方

*SDG s : 持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) 。2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

*知識基盤社会 : 新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

*ロボティクス : ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」。

*Society5.0 : サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) 。狩猟社会 (Society 1.0) 、農耕社会 (Society 2.0) 、工業社会 (Society 3.0) 、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会。

*GIGA スクール構想 : 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現させる構想。

*オンライン学習 : インターネットを使い、先生と生徒が離れた場所でも行える学習。

1 Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす個別最適化された学び

【取組の方向性・ポイント】

- 生徒一人一人の個性を大切に、その特性を生かし、生きていくための力をつける学びや、好奇心を大切に、体験と実践を伴った探究的な学びを推進し、感性や知性に基づく独創性や集団の中での対話等を通じて、世界を広げる創造力といった人間の魅力（人の強み）の育成が求められる。そのためには生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすための各高等学校の特色化・魅力化に向けた具体的方策が重要となる。
- 生徒の学びの「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」が求められる。そのためには多様な学習の機会や場の積極的な活用を図り、一人一人の生徒が自分自身の成長を実現できる学びを進める必要がある。重要なことは、教室における対面指導が効果的なもの、地域社会における学びが効果的なもの、オンラインでの学習が効果的なもの等を見極め、その最適な組合せによって、全ての生徒の可能性を引き出す、個別的な学びと協働的な学びを支援する方策を探り、実現していくことであるとする。
- 教師の指導、支援による伴走的な教育により、生徒の主体的で自走的な学びを芽生えさせ、一人一人の生徒が地域の様々な教育資源等を活用して、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の整備を図ることが必要である。そのためには各高等学校の特色化・魅力化に向けた方針等に基づき、国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関、研究機関、企業、NPO 法人等や市町村、地元企業・経済団体、社会教育機関、近隣小・中学校等とのネットワーク構築や強化が不可欠であり、これらの関係機関等と合意形成を図りながら、計画的・持続的に連携・協働する体制を整備することが重要である。
- 小規模校等においては、生徒の学びの選択肢を広げるため、地域社会との連携・協働によって当該地域ならではの学びを実現するとともに、学校間ネットワークを構築し、ICT の活用を行うなどして、複数の高等学校が教育課程の相互互換を図ることでそれぞれが強みを有する科目を選択的に履修することを可能とするなど、様々な教育資源を活用することによって、小規模高等学校単独ではなし得ない特色・魅力ある教育に取り組むことが必要である。

2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育の推進

【取組の方向性・ポイント】

- 現在、本県県立高等学校では、生徒一人一人が、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるために、校内外の連携を踏まえたふるさとキャリア教育を実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成している。そのために生徒が、地域等で働く大人の声を直接聞いたり、意見交換したりする取組をとって、生徒一人一人の特性に応じたキャリア発達を促し、進路指導の改善や資格取得の促進を図っている。特に、ふるさとキャリア教育については、校種ごとに実施してきた「ふるさと教育」と「キャリア教育」を令和元年度から体系化し、幼、小、中、高一貫した「ふるさとキャリア教育」を構築するとともに、令和2年度から「キャリア・パスポート*」で学びのポートフォリオ*の作成がはじまっており、その成果が期待される。
- 将来県外に出ても県内に残っても、自身の住んでいる地域を守ったり、自身の住む地域社会をよりよくしたりすることができる力を身に付けることは、学力の育成と同様に重要である。
- そのためには、高等学校における学びの中に、地域とのつながりが実感できる場面や、様々な人や職業があって社会が成り立っていることを体感する機会を作るなどの工夫を行うことが必要であり、これら地域社会とつながった体験的な学びや探究的な学びを推進することにより、主体的に社会に参画し、自分らしい生活を実現できる自立した生徒の育成を図ることが期待される。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール*）を活用し、地域社会の参加・協力を得て生徒の学びを支援するなど、地域と学校が合意形成を図り、相互にパートナーとして連携・協働して地域全体で未来を担う生徒の成長を支える取組の更なる充実が必要である。

*キャリア・パスポート：学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材。

*ポートフォリオ：キャリア教育の記録

*学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：教育委員会が個別に指定する学校ごとに、当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。

3 地域から問題提起し、世界に貢献する行動ができる力を育成する学び

【取組の方向性・ポイント】

- 新学習指導要領の目標を踏まえ、各教科・科目や「総合的な探究の時間」の学びにおいて、問題提起をしながら物事を考えるトレーニング（PBL）を繰り返すことにより、思考の枠組み（考え方の基本）を体得し、明確な答えが無い中で、何をすればよいのか自ら考え、最適解を見つけていく学びを推進することが必要である。
- 生徒が日常生活の中から課題を敏感に捉え、主体的に考え、その課題を追究し、納得解を導き、さらには課題解決を図っていく実践的な力を育むことが重要である。そのためには、地域社会や高等教育機関等との連携・協働を推進し、生徒が日常的に、地域社会や我が国、世界が抱える現代的な諸課題を認識し、積極的に関わる中で、社会参画力を高め、地域社会や日本社会、国際社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を磨いていくことが必要となる。また、国際機関や研究機関・企業等と連携した授業、社会人講師を活用した授業、外部人材や地域資源を活用した実習やフィールドワーク等のより一層の充実が必要である。
- 本県は、平成28年度から、スタンフォード大学国際異文化理解教育プログラムが立ち上げた、日本の高校生向けオンライン講座Stanford e-Japanに、Stanford e-Tottoriとして事業化を始めた。生徒の出席状況、受講中の取組の様子、最終プレゼンテーション又はエッセイ等を、スタンフォード大学と鳥取県教育委員会とが総合的に判断して受講修了を認定する特色ある取組となっている。参加した本県高校生は、物事を論理的に考える力を鍛え、自分の意見や考えを英語で表現する力を伸ばすとともに、世界の諸問題についての意見交換をとおして、グローバル化が進む社会に必要な国際感覚を磨くことにつながっており、今後も継続した取組として発展することが期待される。
- 海外高等教育機関や異なる文化的背景を持つ人々との交流や連携などを推進し、豊かな国際感覚や人権感覚、外国語によるコミュニケーション能力を培うとともに、多様な立場の者と協働的に議論する探究的な学びの場を積極的に取り入れるなどして、ダイバーシティ*の中で活躍できる人材の育成を図ることも重要である。

*ダイバーシティ：多様性

4 高等学校教育の普通科改革に対応した本県の普通学科の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 学校教育法施行規則等の改正による、高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化を最大限に生かし、普通科改革を進めていくことが重要である。その際、生徒や地域の実情に応じて、例えば、「グローバルに活躍するリーダーとしての素養の育成」や「サイエンスやテクノロジーの分野におけるイノベーター*としての素養の育成」、「地域ならではの新しい価値を創造し、支えるための素養の育成」など、各学校に求められる役割を重視した特色ある教育プログラムを採用するなどして「新しい普通学科」を検討していくことも必要である。また、中等教育学校*や体育・芸術等の分野に特化した学校にかかる調査・研究に取り組み、検討に加えられることが望ましい。
- 各教科・科目及び総合的な探究の時間における探究が相互に結びつき、各高等学校の特色に基づき着目した社会的課題等の解決にかかる知識及び技能の習得が図られることが必要である。また、生徒が習得した知識及び技能の活用に関わる思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮して、それぞれの社会的課題を捉え思考することにより、課題分析や課題解決にかかる学問分野に関する「見方・考え方」を高度化していく実践的な学びを実現することが期待される。
- 高等教育機関と連携・協働した教育活動の推進については、大学等の科目を履修した場合に、生徒が在籍する高等学校の卒業に必要な単位数に含めることができるが、こうした制度の活用や、大学等と連携・協働して、より高度で先進的な授業を高等学校において行うことも必要である。また、学校間連携による授業の履修については、在籍する高等学校以外の場における学修の成果を高等学校の単位として認定することが認められているが、個々の生徒の主体的な学びを支援するため、関係機関とも連携・協働しつつ、こうした制度を活用した取組を推進していくことが求められる。

*イノベーター：革新者。新技術などの導入者。

*中等教育学校：中高一貫教育を実施することを目的とする学校。

5 地域の産業界を支える視点での本県の専門学科の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 鳥取県産業振興未来ビジョン（令和3年度～12年度）の掲げる目標「コロナ危機を克服し、県経済・産業の“再生”と“持続的発展”を実現」するための人材育成がなされるためのカリキュラム及び学習環境の整備が必要である。
- 県が定めた高校から大学までの専門的な学びを継続するスーパー農林水産業士制度*をモデルとして、商業や工業等も含めた全ての専門分野において、卒業後の進路を見据えた本県ならではの職業教育を充実する必要がある。
- 生徒たちが社会に出る前に、大人たちと出会うことは将来のキャリアを広げるために大いに役立つことであることから、デュアルシステム*の拡大や社会人と交流できる機会を積極的に設けることが大切である。
- 学校と産業界、行政機関、高等教育機関等との連携を強化し、例えばコンソーシアム*を立ち上げて社会に開かれた職業人育成のための教育課程を編成するなど、地域を支える職業人の育成、ひいては、地域産業界の持続可能な活性化を図る取組が必要である。
- 技術的な学びに加え、自ら事業を立ち上げたり、さらには持続可能な企業へと発展させるための経営者の視点を養うことや、分野に限らず、目の前の課題に集中し一生懸命取り組む姿勢を身につけることが必要である。

*スーパー農林水産業士制度：県内で農林水産業を学ぶ高校生を対象に、実践的な知識・技術の習得等により、一定の基準を満たした生徒を「スーパー農林水産業士」として認定する本県独自の技術認証制度。

*デュアルシステム：学校での座学と企業での実習を組み合わせて行う教育システム。

*コンソーシアム：互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。

6 特別な支援が必要な生徒に対する指導及び支援の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- これまでも生徒一人一人の特性に応じた支援を行うために医療や福祉など、関係機関等とのネットワークづくりを拡充するとともに、特別支援教育コーディネーター*を設置した通級指導教室*設置校における、通級による指導の実践・研究を展開するなどして、本県高等学校における特別支援教育の取組や体制整備が着実に進められてきたところではあるが、国内外の情勢が変化中、高等学校における特別支援教育の教育的ニーズや期待が高まっていることを踏まえ、高校生の発達段階においては、社会への自立を目指した効果的な指導・支援ができるよう、保護者や関係機関等と一層連携して、各学校全体で適切な指導・支援をより積極的に進めていくことが期待される。
- 学習障がいなどによる学力の偏りや集中力不足により、学習内容が定着しない生徒や、発達障がいなどの二次障がいによる不登校、精神疾患への対応が必要な生徒等への支援には人的な配置が必要であり、特別支援教育支援員などの増員が望まれる。
- 低学年時に困りごとが改善されたとしても、年齢が上がり生活が変わってくれば新たな課題が出てくるため、障がいのある生徒への切れ目のない支援が行えるよう、引継ぎを保護者だけに任せるのではなく、子どもや保護者のニーズをまとめる中継ぎの機関が必要となる。
- 生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすため、生徒が主体的に学習に取り組み、達成感を得られるよう、学習者中心の教育活動を実現するために「学習の個性化」の視点を意識した、教育課程の編成が重要である。とりわけ、通級による指導は、生徒が自分を見つめ直すことができ、何事に対してもやる気が出るなどの効果が報告されていることから、どの県立高等学校に在籍していても通級による指導を受けることができるなどの学習環境を構築することが必要である。

*特別支援教育コーディネーター：発達障害者の特別支援をするための教育機関や医療機関への連携、その者の関係者(家族など)への相談窓口を行う専門職を担う教員。

*通級指導教室：特別な支援を必要とする児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じて適切な指導を受ける教育形態。

7 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- これまでも、定時制課程と通信制課程との定通併修*による学びや、郷土の歴史や文化をはじめ芸術やスポーツ、産業やものづくり、地域の方や卒業生との交流、研修旅行など、多岐にわたる体験的な学びの充実が図られてきたことに加え、給食や学校内託児などにより個々の生徒の主体的な学びを支援する取組が展開されてきたところだが、こうした取組を更に充実していくことが求められる。
- 定時制・通信制課程は、全日制課程と同等に、高校生が身に付けるべき知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を育むとともに、成功体験や自己有用感を経験しながら、学びに向かう力、人間性等を確実に育成し、一人一人の能力を最大限引き出していくことが重要である。その際ためには、地域や社会の実情はもとより、インクルーシブ教育システム*の理念も踏まえつつ、生徒一人一人の学習ニーズを的確に踏まえた上で、各高等学校の特色に応じた学校教育活動を充実させるとともに、必要な学習支援を講じていくことが重要である。
- 不登校や中途退学の経験者、発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒、家庭に問題を抱える生徒等に対し、きめ細やかに対応していくために人的配置の拡充などの教育環境の整備を進めるとともに、地域やハローワーク等の専門機関等と連携することなどにより、社会とのつなぎの部分を実践させることが重要である。

*定通併修：本来4年間で卒業する定時制を、一部科目を通信制で修得する事により3年で卒業できる制度。

*インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が、ともに学ぶ仕組み。

8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 諮問の項目のひとつ「中山間地域の小規模校の在り方」については、学校規模について検討する上で、本項目と密接に関わるテーマであり、学校規模の在り方の議論の中で包括して示すこととする。
- 令和~~2~~年度から令和~~17~~年度（0歳児）の県内高校への進学者数は~~1,016~~人の減少と推計され、1学年40名計算で約~~25~~学級分に該当する規模であり、全日制の22校を維持した場合、学校規模は、1学年で平均~~3.5~~学級となり、現行の標準的な学校規模（4～8学級）を割ることから、「社会資本の効率的整備」、「教員数の減とそれに伴う科目の減」、「生徒同士の切磋琢磨、多様性の確保」等の理由により、標準的な学校規模を見直した上で、学校の再編・統廃合等の検討も含めた規模の適正化に努めることが必要である~~となる~~。 ※最新値に修正予定
- なお、すでに県内には8学級の県立高等学校がなく、東部2校、西部2校の計4校の7学級が最大規模である。また、子どもの数が著しく減少している中山間地域に設置された総合学科の日野高校が県内唯一の2学級となっているが、その他の高等学校では3学級が最も少ない数であり、特に市街地の高等学校においては、1学年3学級規模が学校の活力を維持する最低ラインと考える。については、今後は1学年当たり3学級以上が適当であると考ええる。
- その上で、規模の適正化に向けた検討にあたっては、適正配置の視点も加え、東中西部地区に普通科、専門学科をバランスよく配置し、本県ならではの特に際立った学科（水産、福祉、林業）は県内に1校を残して学生寮を設置するなど、高等学校に入学しようとする県内中学生たちの学びの機会を損なうことがないようにすることが重要である。
- また、生徒減に対して、学級減ではなく少人数指導に活路を見つけて、生徒一人ひとりに目を向けたしっかりした教育を行う方向を考えていくことも~~が~~必要である。各校の特徴や学科によっては定員を増減することについて、財政当局との協議や国への要望等を行いながら、実現に向けた研究・検討に努めることが求められる。
- 中山間地域では市街地に比べて子どもの数が著しく減少している中で、その地域の活力を維持するためにも高等学校の存在は、これまで以上に大きくなってきており、高等学校の存続を願う地元の自治体や地域住民たちと学校が連携を図り、生徒の学びを支援することで、地域ならではの特色・魅力を創出し、成果を上げつつあることを考慮すると、中山間地域の学校と市街地の学校との学級数に対する考え方は柔軟であるべきであり、画一的に生徒が減ったという理由で再編を決めるのではなく、標準的な学校規模を~~を~~縮小して設定することや、特色あるカリキュラム編成等での対応も含めた慎重な検討が必要である。
- 高校の魅力化・特色化を進めることに加え、鳥取県は自然に恵まれ、災害も少ない安全な県であることや、県と地元自治体が連携協働を図りながら人づくり・地域づくりに取り組む姿も大きな魅力として打ち出しながら、積極的に県外の生徒を募集し、寮の充実など住環境整備を進めることが必要である。

9 普通学科と専門学科、総合学科との適正配置の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 現在の普通学科、専門学科、総合学科の割合は 55:35:10 となっており、他県と比較して本県の高等学校では普通科の割合が低くなっているが、生徒に様々な選択肢を示すことは必要であり、同程度の割合を維持していくことが望ましい。特に、総合学科の場合、普通科目とともに専門科目も学ぶことができることから、小規模校への導入も検討することが望まれる。
- 専門高校において生徒が専門性の高い知識・技能を身に付けるためには少人数制による授業であることが望ましく、普通科以上に手厚い教員配置について、財政当局とも協議しながら検討することが必要である。
- 学校間連携による授業の履修については、在籍する高等学校以外の場における学修の成果を高等学校の単位として認定することが認められているが、個々の生徒の主体的な学びを支援するため、学科の枠を超えた学校間の連携強化を図りつつ、こうした制度を活用した取組を更に推進していくことが求められる。

10 公立・私立高等学校、高等専門学校役割分担や連携の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 人口最少の鳥取県では、公立・私立が一つになって高等学校教育の課題に取り組まなくてはならない。特に、特別支援教育や不登校に関する支援や対応策における共通課題については県立高等学校と私立高等学校が協働して取り組むことが重要であり、そのための公私を越えた体制の構築や、検討の場のより一層の充実が必要である。
- 生徒の数が縮小していく中で、入学定員にかかる公私の比率*を守っていても双方が縮小していくだけである。公立・私立がそれぞれ発展していくためには、お互いに魅力化や特色化を進め、県内外の中学生から注目されるよう、競い合っていくことも必要である。
- そのためには、子どもたちがどんな高等学校に行きたいと思っているのかニーズを踏まえ、本県の高校生が将来幸せを感じられるような高等学校づくりにすべての高等学校が挑み、その具体的方策について考え、取り組み続けていくという視点を持つことが必要である。

*公私の比率：昭和49年度の鳥取県高等学校教育審議会（現鳥取県教育審議会）で、県立高等学校と私立高等学校の入学定員の割合について「今後は概ね現状の割合8：2を維持すること」と言及され、以降慣例的に目安とされている比率。現状は73：25と私立高等学校の比率が高くなってきている。

11 Society5.0の社会に対応したICT利活用教育に関する学校施設・設備の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 社会ではDX（デジタル・トランスフォーメーション）*が加速しており、学校における学びが大きな転換期を迎えている。よって、学びの中で、いつでも、どこでもICTを活用できる環境整備を進めていけるよう財政当局との協議が必要である。
- 生徒・教員共に一人一台端末の時代に対応できる、SINET*への接続や大量の情報通信にも耐える回線等の設備の充実が不可欠である。
- ICT活用教育の展開に当たっては、教員がICTの活用に柔軟に取り組もうとする意識の醸成と、それを支援できる専門員（ICT支援員）の配置と拡充について検討が必要である。
- ICTは学習ツールの一つであって、場面によっては従来型の対面式等の授業も不可欠であることは言うまでもない。従来型の授業と一人一台端末等によるICT活用による授業の双方にふさわしい設備環境の在り方を検討することが求められる。
- 生徒の情報モラル*育成に当たっては、システム上の制限は最低限に留めることで、リスクを恐れず、生徒自身の自主性、自律性により情報モラルを体得させることも必要である。
- 授業中における通信の中断などリスクを恐れることなく、また理想的には、具体的にICTをどのように学習に活用すれば良いか、教員も楽しみながら活用方法を学ぶ機会が必要である。

*DX（デジタル・トランスフォーメーション）：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念

*SINET：学術情報ネットワーク。日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所が構築、運用している情報通信ネットワーク。

*情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

黒字：論点整理の文言（令和3年2月17日鳥取県教育審議会資料）
赤字：修正・追記

令和新時代の本県高等学校教育の在り方について

（案）

[令和8年度～令和○年度]

（答申）

令和3年 月 日

鳥取県教育審議会

はじめに

鳥取県教育審議会は、令和2年2月20日に「令和新時代の本県高等学校教育の在り方について」諮問を受けた。審議事項は以下の二点である。

- I 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策
- II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策

鳥取県では、2015年9月に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）*」の推進に向けて、少子高齢化・人口減少が続く本県において、すべての県民が自分らしい生き方を選択し、ふるさと鳥取で安心して暮らし続けるためには、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」理念のもと、県内の全域が活力を持ちながら持続していく必要があるとして、令和2年4月3日に「とっとりSDGs宣言」を行った。高等学校学習指導要領（平成30年告示）総則に記載のある通り、生徒たちには将来、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となる」ことが期待されており、本県高等学校教育においても、まさに、誰一人取り残すことなく、持続可能な社会の創り手となる生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすことを求めたい。

21世紀社会は知識基盤社会*と言われ、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域における活動の基盤として飛躍的に重要性を増している。また、人工知能（AI）、ロボティクス*等の先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わるSociety5.0*が到来しつつある中で、文部科学省の進めるGIGAスクール構想*に見られるように生徒の学びの在り方も大きな変革期を迎えている。

このような中、本県においても令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のために学校の臨時休業措置が取られ、生徒が学校に通えない状況を余儀なくされた。高等学校においては従前より、教室における授業はもとより、地域社会を題材とした探究活動をはじめ、体験学習や実習など、様々な校外での教育活動が展開されてきたところであるが、今般の事態は、こういった高等学校における教育活動全般に影響を及ぼす状況となった。

こうした事態を経験した我々は、ICTを最大限活用することにより、未曾有の事態により生徒が学校に登校できないという特殊な状況下においても、生徒の学びを保障することができるということを経験した一方で、改めて高等学校が学習機会と学力を保障するという役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという役割や、教室内外の活動において他の生徒と学び合い、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することで社会性・人間性を育むといった役割をも有しているといったこれまで当たり前のように存在していた高等学校の持つ役割・在り方を再認識することとなった。

新しい時代における本県高等学校教育について考える上で重要なことは、遠隔・オンラインか対面・オフラインかという二元論に陥ることなく、高等学校が持つ役割を最大限に果たすために、教室における対面指導が効果的なもの、地域社会における学びが効果的なもの、オンラインでの学習*が効果的なもの等を見極め、その最適な組合せによって、個別的な学びと協働的な学びを支援し、全ての生徒の可能性を引き出し、最大限に伸ばす教育が展開されることである。そのためには「指導の個

別化」と「学習の個性化」の視点を意識した、学校づくり（学科改編や教育課程の編成）が必要である。

また、産業構造や社会システムが急激に変化している現代においては、実社会において求められる能力も刻々と変わり続けることから、「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」を併せて進めるなど、特定の分野に関する知識及び技能だけではなく、多分野に関する理解や、新たなことを学び、挑戦する意欲を育むことも必要である。

さらには、県人口の大幅な減少と中学校卒業者数の減少が見込まれる中であって、県立高等学校の規模及び配置の適正化を図りつつ、人口減少の加速化や高齢化の進行による地域社会の担い手の減少や地方経済の縮小など、様々な社会的・経済的な課題解決を図るべく、「ふるさとキャリア教育」のより一層の充実を求めたい。

これは無論、本県の生徒を県内に留めようとするものではなく、地域や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方・生き方を選択できる社会が実現されつつある今日、どこにいてもふるさとに思いを寄せ、地域の抱える諸課題の解決を願ったり、図ったりする人材を育成しようとするものである。

このような生徒の学びを伴走的に支援し、生徒の自走的な学びへと誘うべく、教員の資質、指導力の向上も急務である。旧来の知識を伝達する狭義のティーチャーから、探究的な学びや開かれた教育課程を実践するためのコーディネーター、生徒が新たな学びへと向かう内発的動機付けを行うエンターテイナーといった役割が期待されており、新しい時代の本県高等学校教育を実現するために生徒とともに学び、成長し続ける教員の存在が不可欠であり、本県教員のさらなる資質、指導力の向上に期待したい。

以上のような視点に立ち、本審議会では本県高等学校教育の方向性を具体的に示すために、諮問された以下の12項目について検討し、一部統合*した11項目を明記するものである。

*「10 中山間地の小規模校の在り方」を「8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方」に統合

I 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策

- 1 Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす個別最適化された学び
- 2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育の推進
- 3 地域から問題提起し、世界に貢献する行動ができる力を育成する学び
- 4 高等学校教育の普通科改革に対応した本県の普通学科の在り方
- 5 地域の産業界を支える視点での本県の専門学科の在り方
- 6 特別な支援が必要な生徒に対する指導及び支援の在り方
- 7 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策

- 8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方

- 9 普通学科と専門学科、総合学科との適正配置の在り方
- 10 中山間地の小規模校の在り方
- 11 公立・私立高等学校、高等専門学校の役割分担や連携の在り方
- 12 Society5.0 の社会に対応した I C T 利活用教育に関する学校施設・設備の在り方

*SDG s : 持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) 。2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

*知識基盤社会 : 新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

*ロボティクス : ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」。

*Society5.0 : サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) 。狩猟社会 (Society 1.0) 、農耕社会 (Society 2.0) 、工業社会 (Society 3.0) 、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会。

*GIGA スクール構想 : 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現させる構想。

*オンライン学習 : インターネットを使い、先生と生徒が離れた場所でも行える学習。

1 Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす個別最適化された学び

【取組の方向性・ポイント】

- 生徒一人一人の個性を大切に、その特性を生かし、生きていくための力をつける学びや、好奇心を大切に、体験と実践を伴った探究的な学びを推進し、感性や知性に基づく独創性や集団の中での対話等を通じて、世界を広げる創造力といった人間の魅力（人の強み）の育成を~~目指す~~が求められる。そのためには生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすための各高等学校の特色化・魅力化に向けた具体的方策が重要となる。
- 生徒の学びの「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」が求められる。そのためには多様な学習の機会や場の積極的な活用を図り、一人一人の生徒が自分自身の成長を実現できる~~個別最適化された学び~~を進める必要がある。重要なことは、教室における対面指導が効果的なもの、地域社会における学びが効果的なもの、オンラインでの学習が効果的なもの等を見極め、その最適な組合せによって、全ての生徒の可能性を引き出す、個別的な学びと協働的な学びを支援する方策を探り、実現していくことであるとする。
- 教師の指導、支援による伴走的な教育により、生徒の主体的で自走的な学びを芽生えさせ、一人一人の生徒が地域の様々な教育資源等を活用して、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の整備を図ることが必要である。そのためには各高等学校の特色化・魅力化に向けた方針等に基づき、国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関、研究機関、企業、NPO 法人等や市町村、地元企業・経済団体、社会教育機関、近隣小・中学校等とのネットワーク構築や強化が不可欠であり、これらの関係機関等と合意形成を図りながら、計画的・持続的に連携・協働する体制を整備することが重要である。
- 小規模校等における~~おける~~においては、生徒の学びの選択肢を広げるため、地域社会との連携・協働によって当該地域ならではの学びを実現するとともに、学校間ネットワークを構築し、ICT の活用を行うなどして、複数の高等学校が教育課程の相互互換を図ることでそれぞれが強みを有する科目を選択的に履修することを可能とするなど、様々な教育資源を活用することによって、小規模高等学校単独ではなし得ない特色・魅力ある教育に取り組むことが必要である~~遠隔教育での単位認定を制度化する~~。

2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育の推進

【取組の方向性・ポイント】

- 現在、本県県立高等学校では、生徒一人一人が、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるために、校内外の連携を踏まえたふるさとキャリア教育を実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成している。そのために生徒が、地域等で働く大人の声を直接聞いたり、意見交換したりする取組をとって、生徒一人一人の特性に応じたキャリア発達を促し、進路指導の改善や資格取得の促進を図っている。特に、ふるさとキャリア教育については、校種ごとに実施してきた「ふるさと教育」と「キャリア教育」を令和元年度から体系化し、幼、小、中、高一貫した「ふるさとキャリア教育」を構築するとともに、令和2年度から「キャリア・パスポート*」で学びのポートフォリオ*の作成がはじまっており、その成果が期待される。
- 将来県外に出ても県内に残っても、自分身の住んでいる地域を守ったり、自身の住む地域社会をよりよくしたりすることができる力を身に付けることは、学力の育成と同様に重要である。
- そのためには、高等学校における学びの中に、地域とのつながりが実感できる場面や、様々な人や職業があって社会が成り立っていることを体感する機会を作るなどの工夫を行うことが必要であり、これら地域社会とつながった体験的な学びや探究的な学びを推進することにより、主体的に社会に参画し、自分らしい生活を実現できる自立した生徒その育成を図ることが期待される。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール*）を活用し、地域社会の参加・協力を得て生徒の学びを支援するなど、地域と学校が合意形成を図り、相互にパートナーとして連携・協働して地域全体で未来を担う生徒子どもたちの成長を支える取組の更なる充実が必要である。

*キャリア・パスポート：学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材。

*ポートフォリオ：キャリア教育の記録

*学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：教育委員会が個別に指定する学校ごとに、当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。

3 地域から問題提起し、世界に貢献する行動ができる力を育成する学び

【取組の方向性・ポイント】

- 新学習指導要領の目標を踏まえ、各教科・科目や「総合的な探究の時間」の学びにおいて、問題提起をしながら物事を考えるトレーニング（PBL）を繰り返すことにより、思考の枠組み（考え方の基本）を体得し、明確な答えが無い中で、何をすればよいのか自ら考え、最適解を見つけていく学びを推進することが必要である。
- 生徒が日常生活の中から課題を敏感に捉え、主体的に考え、その課題を追究する活動において、構想を組み立てて行動できるし、納得解を導き、さらには課題解決を図っていく実践的な力を育むことが重要である。そのためには、地域社会や高等教育機関等との連携・協働を推進し、生徒が日常的に、地域社会や我が国、世界が抱える現代的な諸課題を認識し、積極的に関わる中で、社会参画力を高め、地域社会や日本社会、国際社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を磨いていくことが必要となる。また、国際機関や研究機関・企業等と連携した授業、社会人講師を活用した授業、外部人材や地域資源を活用した実習やフィールドワーク等のより一層の充実が必要である。
- 本県は、平成28年度から、スタンフォード大学国際異文化理解教育プログラムが立ち上げた、日本の高校生向けオンライン講座Stanford e-Japanに、Stanford e-Tottoriとして事業化を始めた。生徒の出席状況、受講中の取組の様子、最終プレゼンテーション又はエッセイ等を、スタンフォード大学と鳥取県教育委員会とが総合的に判断して受講修了を認定する特色ある取組となっている。参加した本県高校生は、物事を論理的に考える力を鍛え、自分の意見や考えを英語で表現する力を伸ばすとともに、世界の諸問題についての意見交換をとおして、グローバル化が進む社会で必要な国際感覚を磨くことにつながっており、今後も継続した取組として発展することが期待される。
- 海外高等教育機関や異なる文化的背景を持つ人々との交流や連携などを通じて推進し、豊かな国際感覚や人権感覚、外国語によるコミュニケーション能力を培うことによりとともに、多様な立場の者と協働的に議論する探究的な学びの場を積極的に取り入れるなどして、ダイバーシティ*の中で活躍できる人材の育成を図ることも重要である。

*ダイバーシティ：多様性

4 高等学校教育の普通科改革に対応した本県の普通学科の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 学校教育法施行規則等の改正による、高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化を最大限に生かし、普通科改革を進めていくことが重要である。その際、生徒や地域の実情に応じて、例えば、「グローバルに活躍するリーダーとしての素養の育成」や「サイエンスやテクノロジーの分野におけるイノベーター*としての素養の育成」、「地域ならではの新しい価値を創造し、支えるための素養の育成」など、各学校に求められる役割を重視した特色ある教育プログラムを採用するなどして「新しい普通学科」を検討していくことも必要である。また、中等教育学校*や体育・芸術等の分野に特化した学校にかかる調査・研究に取り組み、検討に加えられることが望ましい。

~~鳥取西高校におけるSGH、倉吉東高校における国際バカロレア教育、米子東高校におけるSSHなど、特色ある普通科教育を展開する。~~

- 各教科・科目及び総合的な探究の時間における探究が相互に結びつき、各高等学校の特色に基づき着目した社会的課題等の解決にかかる知識及び技能の習得が図られることが必要である。また、生徒が習得した知識及び技能の活用に関わる思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮して、それぞれの社会的課題を捉え思考することにより、課題分析や課題解決にかかる学問分野に関する「見方・考え方」を高度化していく実践的な学びを実現することが期待される。

~~生徒が主体性を持って多様な人々と協働しながら、地域や学習の中から自ら疑問に感じたことなど課題の発見、深掘りをし、課題解決を行うとともに、その成果をコンクール等でプレゼンテーションができるような能力を身に付けさせるように探究学習を充実させていく。~~

- 高等教育機関と連携・協働した教育活動の推進については、大学等の科目を履修した場合に、生徒が在籍する高等学校の卒業に必要な単位数に含めることができるが、こうした制度の活用や、大学等と連携・協働して、より高度で先進的な授業を高等学校において行うことも必要である。また、学校間連携による授業の履修については、在籍する高等学校以外の場における学修の成果を高等学校の単位として認定することが認められているが、個々の生徒の主体的な学びを支援するため、関係機関とも連携・協働しつつ、こうした制度を活用した取組を推進していくことが求められる。

~~普通科高校の生徒が、農業や工業などの専門高校の授業を受けることができ、その単位が認定できるシステムを構築する。~~

*イノベーター：革新者。新技術などの導入者。

*中等教育学校：中高一貫教育を実施することを目的とする学校。

5 地域の産業界を支える視点での本県の専門学科の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 鳥取県産業振興未来ビジョン（令和3年度～12年度）の掲げる目標「コロナ危機を克服し、県経済・産業の“再生”と“持続的発展”を実現」するための人材育成がなされるためのカリキュラム及び学習環境の整備が必要である。
- 県が定めた高校から大学までの専門的な学びを継続するスーパー農林水産業士制度*をモデルとして、商業や工業等も含めた全ての専門分野において、卒業後の進路を見据えた本県ならではの職業教育を充実する必要があるを図る。
- 生徒たちが社会に出る前に、大人たちと出会うことは将来のキャリアを広げるために大いに役立つことであることから、デュアルシステム*の拡大や社会人と交流できる機会を積極的に設けることが大切である。
- 学校と産業界、行政機関、高等教育機関等との連携を強化し、例えばコンソーシアム*を立ち上げて社会に開かれた職業人育成のための教育課程を編成するなど、地域を支える職業人の育成、ひいては、地域産業界の持続可能な活性化を図る取組が必要である。
- 技術的な学びに加え、自ら事業を立ち上げたり、さらには持続可能な企業へと発展させるための経営者の視点を養うことや、分野に限らず、目の前の課題に集中し一生懸命取り組む姿勢を身につけることが必要である。

*スーパー農林水産業士制度：県内で農林水産業を学ぶ高校生を対象に、実践的な知識・技術の習得等により、一定の基準を満たした生徒を「スーパー農林水産業士」として認定する本県独自の技術認証制度。

*デュアルシステム：学校での座学と企業での実習を組み合わせて行う教育システム。

*コンソーシアム：互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。

6 特別な支援が必要な生徒に対する指導及び支援の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- これまでも生徒一人一人の特性に応じた支援を行うために医療や福祉など、関係機関等とのネットワークづくりを拡充するとともに、特別支援教育コーディネーター*を設置した通級指導教室*設置校における、通級による指導の実践・研究を展開するなどして、本県高等学校における特別支援教育の取組や体制整備が着実に進められてきたところではあるが、国内外の情勢が変化中、高等学校における特別支援教育の教育的ニーズや期待が高まっていることを踏まえ、高校生の発達段階においては、社会への自立を目指した効果的な指導・支援ができるよう、保護者や関係機関等と一層連携して、各学校全体で適切な指導・支援をより積極的に進めていくことが期待される。
- 学習障がいなどによる学力の偏りや集中力不足により、学習内容が定着しない生徒や、発達障がいなどの二次障がいによる不登校、精神疾患への対応が必要な生徒等への支援には人的な配置が必要であり、特別支援教育支援員などの増員が望まれる。
- 低学年時に困りごとが改善されたとしても、年齢が上がり生活が変わってくれば新たな課題が出てくるため、障がいのある生徒への切れ目のない支援が行えるよう、引継ぎを保護者だけに任せるのではなく、子どもや保護者のニーズをまとめる中継ぎの機関が必要となる。
- 生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすため、生徒が主体的に学習に取り組み、達成感を得られるよう、学習者中心の教育活動を実現するために「学習の個性化」の視点を意識した、教育課程の編成が重要である。とりわけ、通級による指導は、生徒が自分を見つめ直すことができ、何事に対してもやる気が出るなどの効果が報告されていることから、どの県立高等学校に在籍していても通級による指導を受けられるなどの学習環境システムを構築することが求められる必要である。

*特別支援教育コーディネーター：発達障害者の特別支援をするための教育機関や医療機関への連携、その者の関係者(家族など)への相談窓口を行う専門職を担う教員。

*通級指導教室：特別な支援を必要とする児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じて適切な指導を受ける教育形態。

7 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- これまでも、定時制課程と通信制課程との定通併修*による学びや、郷土の歴史や文化をはじめ芸術やスポーツ、産業やものづくり、地域の方や卒業生との交流、研修旅行など、多岐にわたる体験的な学びの充実が図られてきたことに加え、給食や学校内託児などにより個々の生徒の主体的な学びを支援する取組が展開されてきたところだが、こうした取組を更に充実していくことが求められる。
- 定時制・通信制課程は、全日制課程と同等に、高校生が身に付けるべき知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を育むとともに、成功体験や自己有用感を経験しながら、学びに向かう力、人間性等を確実に育成し、一人一人の能力を最大限引き出していくことが重要である。その際ためには、地域や社会の実情はもとより、インクルーシブ教育システム*の理念も踏まえつつ、生徒一人一人の学習ニーズを的確に踏まえた上で、各高等学校の特色に応じた学校教育活動を充実させるとともに、必要な学習支援を講じていくことが重要である。
~~中学まで自己肯定感が少なかった生徒に「自分もやれる」という、成長・自立へと導く取組が不可欠である。~~
- 不登校や中途退学の経験者、発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒、家庭に問題を抱える生徒等に対し、きめ細やかに対応していくために人的配置の拡充などの教育環境の整備を進めるとともに、地域やハローワーク等の専門機関等と連携することなどにより、社会とのつなぎの部分を実践させることが重要である。

*定通併修：本来4年間で卒業する定時制を、一部科目を通信制で修得する事により3年で卒業できる制度。

*インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が、ともに学ぶ仕組み。

8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方

10 中山間地の小規模校の在り方（8に吸収）

【取組の方向性・ポイント】

- 諮問の項目のひとつ「中山間地域の小規模校の在り方」については、学校規模について検討する上で、本項目と密接に関わるテーマであり、学校規模の在り方の議論の中で包括して示すこととする。
- 令和~~2~~年度から令和17年度（0歳児）の県内高校への進学者数は1,016人の減少と推計され、1学年40名計算で約25学級分に該当する規模であり、全日制の22校を維持した場合、学校規模は、1学年で平均3.5学級となり、現行の標準的な学校規模（4～8学級）を割ることから、「社会資本の効率的整備」、「教員数の減とそれに伴う科目の減」、「生徒同士の切磋琢磨、多様性の確保」等の理由により、**標準的な学校規模を見直した上で、学校の再編・統廃合等の検討も含めた規模の適正化に努めることが必要である**となる。 ※最新値に修正予定
- なお、すでに県内には8学級の県立高等学校がなく、東部2校、西部2校の計4校の7学級が最大規模である。また、子どもの数が著しく減少している中山間地域に設置された総合学科の日野高校が県内唯一の2学級となっているが、その他の高等学校では3学級が最も少ない数であり、特に市街地の高等学校においては、1学年3学級規模が学校の活力を維持する最低ラインと考える。については、今後は1学年当たり3学級以上が適当であるとする。
- その上で、規模の適正化に向けた検討にあたっては、適正配置の視点も加え、東中西部地区に普通科、専門学科をバランスよく配置し、本県ならではの特に際立った学科（水産、福祉、林業）は県内に1校を残して学生寮を設置するなど、高等学校に入学しようとする県内中学生たちの学びの機会を損なうことがないようにすることが重要である。
- また、生徒減に対して、学級減ではなく少人数指導に活路を見つけて、生徒一人ひとりに目を向けたしっかりした教育を行う方向を考えていくことも**が**必要である。各校の特徴や学科によっては定員を増減することについて、財政当局との協議や国への要望等を行いながら、実現に向けた研究・検討に努めることが求められる。~~そのことは新型コロナウイルス感染症の収束が見えない今の時期だからこそ、学級編成基準の緩和を国に対しても訴えることが可能である。~~
- 中山間地域では市街地に比べて子どもの数が著しく減少している中で、その地域の活力を維持するためにも高等学校の存在は、これまで以上に大きくなってきており、高等学校の存続を願う地域の自治体や地域住民たちと学校が連携を図り、生徒の学びを支援することで、地域ならではの特色・魅力を創出し、成果を上げつつあることを考慮すると、中山間地域の学校と市街地の学校との学級数に対する考え方は**柔軟フレキシブル**であるべきであり、~~中山間地域にとって高校の存在は大変大きくなっており、~~画一的に生徒が減ったという理由で再編を決めるのではなく、**標準的な学校規模を縮小して設定することや、特色あるカリキュラムの設定編成等での対応も含めた慎重な検討が必要である。**

- 高校の魅力化・特色化を進めることに加え、鳥取県は自然に恵まれ、災害も少ない安全な県であることや、県と地元自治体が連携協働を図りながら人づくり・地域づくりに取り組む姿も大きな魅力として打ち出しながら、積極的に県外の生徒を募集し、寮の充実など住環境整備を進めることが必要である。

9 普通学科と専門学科、総合学科との適正配置の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 現在の普通学科、専門学科、総合学科の割合は 55:35:10 となっており、他県と比較して**本県の高等学校では普通科の割合が低くなっているが、生徒に様々な選択肢を示すことは必要であり、同程度の割合を維持していくことが望ましい。**特に、総合学科の場合、普通科目とともに専門科目も学ぶことができることから、~~中山間地域の~~小規模校への導入もを検討することが望まれる。
- 専門高校において生徒が専門性の高い知識・技能を身に付けるためには少人数制による授業であることが望ましく、普通科以上に手厚い教員配置について、財政当局とも協議しながら検討することが必要である。
- 学校間連携による授業の履修については、在籍する高等学校以外の場における学修の成果を高等学校の単位として認定することが認められているが、個々の生徒の主体的な学びを支援するため、学科の枠を超えた学校間の連携強化を図りつつ、こうした制度を活用した取組を更に推進していくことが求められる。

1041 公立・私立高等学校、高等専門学校役割分担や連携の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 人口最少の鳥取県では、公立・私立が**一緒**になって高等学校教育の課題に取り組まなくてはならない。特に、特別支援教育や不登校に関する**対策等の支援や対応策における**共通課題については**県立高等学校と私立高等学校が協働して取り組むことが重要必要である。**、**そのための公私を越えた体制の構築や、検討の場のより一層の充実が必要である。**
- 生徒の数が縮小していく中で、**入学定員にかかる公私の比率***を守っていても双方が縮小していくだけである。公立・私立がそれぞれ発展していくためには、**お互いに**魅力化や特色化を進め、県内外の中学生から注目されるよう、競い合っていくことも必要である。
- そのためには、**子どもたちがどんな高等学校に行きたいと思っているのかニーズを踏まえ、本県の高校生が将来幸せを感じられるような高等学校づくりにすべての高等学校が挑み、その具体的方策について考え、取り組み続けていくという視点を持つことが必要である。**

*公私の比率：昭和 49 年度の鳥取県高等学校教育審議会（現鳥取県教育審議会）で、県立高等学校と私立高等学校の入学定員の割合について「今後は概ね現状の割合 8：2 を維持すること」と言及され、以降慣例的に目安とされている比率。現状は 73：25 と私立高等学校の比率が高くなってきている。

1142 Society5.0の社会に対応したICT利活用教育に関する学校施設・設備の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 社会ではDX（デジタル・トランスフォーメーション）*が加速しており、学校における学びが大きな転換期を迎えている。よって、学びの中で、いつでも、どこでもICTを活用できる環境整備を進めてい←けるよう財政当局との協議が必要でがある。
- 生徒・教員共に一人一台端末の時代に対応できる、SINET*への接続や大量の情報通信にも耐える回線等の設備の充実が不可欠である。
- ICT活用教育の展開に当たっては、教員がICTの活用に柔軟に取り組もうとする意識の醸成と、それを支援できる専門員（ICT支援員）の配置と拡充について検討が必要である。
- ICTは学習ツールの一つであって、場面によっては従来型の対面式等の授業も不可欠であることは言うまでもない。従来型の授業と一人一台端末等によるICT活用による授業の双方にふさわしい設備環境の在り方を検討することが求められる。
- 生徒の情報モラル*育成に当たっては、システム上の制限は最低限に留めることで、リスクを恐れず、生徒自身の自主性、自律性により情報モラルを体得させることも必要である。
- 授業中における通信の中断などリスクを恐れることなく、また理想的には、具体的にICTをどのように学習に活用すれば良いか、教員も楽しみながら活用方法を学ぶ機会が必要である。

*DX（デジタル・トランスフォーメーション）：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念

*SINET：学術情報ネットワーク。日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所が構築、運用している情報通信ネットワーク。

*情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

鳥取県教育審議会学校等教育分科会スケジュール

令和3年4月28日

	議題 等
第1回 (R2.7.3)	●諮問について ●個別最適化された学び
第2回 (R2.9.4)	●現基本方針について ●普通学科の在り方①
第3回 (R2.11.25)	●新型コロナウイルス感染症以後の高校教育の在り方 ●学校の適正な規模と配置①
第4回 (R2.12.22)	●専門学科・総合学科の在り方① ●特別な支援が必要な生徒に対する指導
第5回 (R3.1.18)	●ICT や先端技術を活用した学び ●定時制・通信制課程の在り方
第6回 (R3.2.5)	●論点整理
(R3.2~3月)	教育審議会報告 2/17 常任委員会報告 3/24
第7回 (R3.4.28)	●普通学科・専門学科・総合学科の在り方② ●中高一貫校について ●答申に向けて①
第8回 (R3.5月)	●学校の適正な規模と配置② ●答申に向けて②
(随 時)	教育審議会報告 常任委員会報告
第9回 (R3.7月)	●答申(案)
(R3.8月)	常任委員会報告 or 勉強会 ⇒ 答申の最終調整
(R3.9月)	答申

⇒ 基本方針の策定は令和5年度中を予定